

新潟市教育委員会 令和3年7月 定例会会議録

口 時	令和3年7月30日(金) 午後3時30分		
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1		
教育長	井崎 規之		
出席委員 (8名)	田中 賢一		出席委員
	小野沢 裕子		
	市嶋 洋介		
	渡邊 純子		欠席委員
	大宮 一真		
会議出席 教育委員会 事務局職員 (7名)	職・氏名		職・氏名
	教育次長	池田 浩	
	教育次長	本間 金一郎	
	教育総務課長	渡辺 和則	
	学校人事課長	吉田 亨	
	学校支援課長	山田 哲哉	
	教育総務課 課長補佐	佐藤 夏樹	
	教育総務課 係長	秋山 悟	
他部署 出席者(0名)			

開会	時刻	午後3時30分
	宣言者	教育長
付議事件 (4件)	議案第11号	令和4年度使用新潟市立中学校用教科用図書(社会歴史的 分野)の採択について
	議案第12号	令和4年度使用新潟市立高志中等教育学校前期課程用教科 用図書(社会歴史的分野)の採択について
	議案第13号	令和4年度使用新潟市立特別支援学校・特別支援学級用教 科用図書の採択について
	議案第14号	新潟市教育委員会組織規則の一部改正について
報告 (3件)	令和3年度全国高等学校総合体育大会について	
	新潟市教育の情報化ビジョンについて	
	教職員の分限に係る教育長による代理について	
協議会 (1件)	教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(案)について	

第1 開会宣言

- 教育長 これより、7月の教育委員会定例会を開催いたします。
本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がございますが、これを許可することにご異議ございませんでしょうか。
(異議なし)
それでは、許可することで決定いたします。

会議録署名委員の指名

- 教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
新潟市教育委員会会議規則第11条の規定により、会議録署名委員に大宮委員及び五十嵐委員を指名します。

第2 付議事件

- 教育長 日程第2 付議事件に入ります。
はじめに、議案第11号 令和4年度使用 新潟市立中学校用 教科用図書の採択について、学校支援課から説明をお願いします。
- 学校支援課長 よろしくお願ひいたします。議案第11号「令和4年度使用新潟市立中学校用教科用図書の採択について」説明いたします。
別冊1ページをご覧ください。答申の中にありますように、令和4年度使用の中学校教科用図書については、5月の教育委員会の諮問を受けて、調査員の調査研究をもとにした教科用図書審議委員会で審議し、答申されました。
「記」のア①②③の観点に基づき慎重に審議した結果、別冊4ページから別冊11ページまでに記載してある教科用図書が答申されました。
次に、中学校で使用する教科用図書について、補足説明いたします。
教科書採択について、学校教育法附則第9条の規定により、中学校用教科書目録(令和4年度使用)に登録されている教科書のうちから採択することとなっています。
義務教育諸学校では、教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条により、特別支援学校及び特別支援学級で使用する一般図書を除き、4年間、同一の教科用図書を使用することとなっております。
しかし、4月の定例会でもご説明した通り、中学校の令和3年度採択においては、自由社の「新しい歴史教科書」が、教科用図書検定規定に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったため、無償措置法施行規則第6条第3号により採択を行うことが可能となりました。
そこで、改めてその教科領域である「社会歴史的分野」の教科用図書の調査研究、審議を行い、採択することとなりました。
なお、社会歴史分野以外の教科用図書は、令和2年度に教科用図書を採択しましたので、令和4年度も同一の教科用図書を使用します。

次に、答申までの経緯についてお話します。このたび、諮問の観点により審議委員会が答申しましたが、その際、専門調査員の調査研究報告書を中心に審議していただきました。

また、県の教科用図書研究資料を参酌し、併せて新潟市立総合教育センターと「ほんぼーと」に設置された新潟教科書センターの閲覧者から寄せられた意見、69人が閲覧し、2通の意見をいただきました。それも参考にさせていただきました。

次に、今回の教科書採択にかかわる専門調査員の研究経過について、簡単にご説明いたします。別冊3ページをご覧ください。

令和3年6月10日に第1回調査員打合せ会を開催し、その場で教科用図書採択の基本方針、諮問内容等を確認いたしました。

その後、複数回、調査研究会を開催し、報告書としてまとめました。

調査研究の観点は、「中学校部会報告」2の(1)(2)に示したとおりです。

以上が、答申までの経緯、専門調査員の研究経過の報告でございます。

教育委員の皆様には、これまでに、社会歴史的分野のすべての教科書及び「答申された専門調査員研究報告書」について目を通し、内容を把握していただいております。本日は時間も限られておりますので、第2回審議委員会で、新潟市の子どもたちに適しているものとして推薦された教科書発行者名のみ、お伝えいたします。

発行者番号順で、発行者名については、略称を用います。

別冊4ページの社会歴史的分野をお開きください。

新潟市の生徒に適するものとして、「2 東書」「17 教出」「46 帝国」の3種が推薦されました。現在使っているものは、「2 東書」です。ご審議をお願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。ただいまの説明にご質問やご意見がございましたら、皆様からご発言いただければと思います。

○小野沢委員

東書の歴史教科書ですが、教科書を開くとき1ページ目、2ページ目と大事に開くと思うのですが、2ページ目のところに「私たちはなぜ歴史を学ぶのでしょうか」と私たちの未来を考えるために、歴史が必要とされるからです。私たちが生きる現代の社会は、人工知能など科学技術の一層の発展により生活や社会のしくみが急速に変化してきています。

でも、過去を学ぶことによって、そこから英知ですとか反省点などもあると思うのですが、それをどう生かしていくかというのが歴史を学ぶために大切なことです。と、最初に書かれているのですが、それを踏まえて読んでいきますと、確かに縄文時代から始まるのですが、それが開いていくと教科書の下の方に縄文から始まって平成まで、今学んでいるところがどこかというのがピンク色の印の矢印になっていて、わかりやすくなっています。本文はもとより、下のところにチェックやトライという項目が

あって、それを確認していくと本文を読むのが楽しくなってくるようになっていきます。最近よく聞く、持続可能な社会の実現にむけて歴史に学ぶとあるのですが、持続可能な社会を構成していくためには、まず私たちが何をしなければならないか、戦争は最も避けなければならないことですが、歴史の教科書の中に戦争がなぜ起こったかを自分で考えて、ピラミッド型で誰かに伝えるために考えてまとめようというところがあって、非常に分かりやすくまとめの活動としても分かりやすくなっていて、学びやすいと思ひまして、私は「東書」の教科書は非常に学びやすくて良いと思ひました。

○教育長

はい、ありがとうございました。ほかにご意見はございますか。

○乙川委員

小野沢委員と一緒に、「東書」が私の中では良いと思ひました。

今、どの時代の何を学んでいるのか、学習課題を随時明確にすることができるのではないかと感じました。まとめの活動では、クラゲチャートなどの思考ツールが紹介されていて、知識や技能だけではなく思考力や判断力、表現力を生かした学びが期待でき、子ども達自身が学びを進めて行きやすいのではないかと感じました。

○教育長

はい、ありがとうございました。他にご意見はございませんでしょうか。

○渡邊委員

渡邊です。お願いいたします。私は「教出」が良いと思ひていました。単元の冒頭に「学習を始めよう」というものがあり、時代区分を大きく捉えることができ、その時代の特色も理解しやすくなっています。

近隣国との関連も紹介されていて、世界史的な視点から日本を捉えることができるのではないかと感じます。色彩の工夫もあり見やすいと思ひました。以上です。

○教育長

ありがとうございました。他に委員の皆様からご発言お願いいたします。

○市嶋委員

「帝国」の教科書が非常に読みやすいと思ひました。全体的にフォントやデザインも分かりやすい文章表現になっていると感じます。

単元導入での「タイムトラベル」のページがあったのですが、前の時代と次の時代を比べて特色がどう変わってきたのか分かりやすく載っていて、時代の移りかわりが分かりやすく表現していると思ひます。

ページごとのタイトルが優れていて、覚えやすい特色を一言で表しているタイトルになっていて、一言でその時代を表すなら、というイメージでつくられていると思うのですが、覚えやすい内容になっていて、「帝国」の教科書は素晴らしいと思ひました。

○教育長

ありがとうございました。ほかにご意見はございませんでしょうか。田中委員お願いします。

○田中委員

さきほど、小野沢委員や乙川委員が触れておられましたが、「東書」のまとめの活動で、クラゲチャートやXチャートYチャート、ピラミッドストラクチャーなどさまざまな思考ツールが紹介されています。それらのツールを使うことによって、自分の考えが的確に整理されていきまして、より

深い学びにつなげることができるのかなと考えています。

それから、みんなでチャレンジというコラムが随所にいくつか散りばめられているのですが、グループワークを通して理解を深めるということで、大変良いなと思いました。

○教育長

ありがとうございました。他にございますでしょうか。五十嵐委員お願いいたします。

○五十嵐委員

私は社会歴史的分野については、「東書」が優れていると感じました。写真や資料が見やすく配置されていると思いました。見開きでこのようなページが出てくるのは見やすいので、教師の皆さんも生徒に説明しやすいのいいポイントだと思いました。

地図も多く出てきて、歴史の勉強をしながら日本や世界の地理の勉強、日本から貿易で各国に行った海路や行き方、海流の勉強できるというところが他教科の部分にも学びを広げることができるというのは、ポイントなのかと考えました。

さらに、地理の部分で大きな地図がたくさん出てくるので、歴史を勉強していくと地理の部分がなかなか難しくて分かりにくい。例えば、世界史で言うと、イギリスの3C政策が出てきますが、カイロ、ケープタウン、カルカッタとあるのですが、なかなか地理が苦手だと分かりにくいですが、地図で何回も見ているとおおよそこういう事なのだと分かりながら、歴史も地理も勉強できる部分がありますので、この「東京書籍」がすばらしいと思います。ありがとうございます。

○教育長

ありがとうございました。そのほかに委員の方から、ご発言があればお願いいたします。

ただいま皆さまからのご意見を伺っていますと、「東書」の推薦が多いように思います。「東書」については、学習目的がはっきりしているという小野沢委員からの見解から、乙川委員からはどこを学習しているか分かりやすい工夫がされているというお話、田中委員からは思考ツールがしっかりできていてグループワークにつなげやすいというご指摘もいただきました。五十嵐委員からは、地図の配置等を含めて歴史学習と地理学習のつながりがあって良いとご意見をいただきました。

一方で、渡邊委員からは「教出」の関係で、学習を始めようと単元の冒頭に、時代区分を大きくとらえることができるというご指摘もいただきました。市嶋委員からは「帝国」で、単元導入で「タイムトラベル」というページごとのタイトルが秀逸で覚えやすい、子どもたちが使いやすいとご指摘もいただきました。

ご推薦いただいた数では、「東書」が一番多いわけですが、「東書」でない図書をご推薦いただいた市嶋委員から皆さんのご意見をうかがった上で、今一度ご見解がありましたら、お願いしたいと思います。

○市嶋委員

「帝国」が見やすくて良いと思ったのですが、今皆さんの意見を伺って「東書」の教科書を拝見させていただいて、内容も素晴らしいものになっ

ていました。どちらが優れているというのは言いづらい部分があったのですが、ご意見の通り「東書」も素晴らしい内容の教科書になっていましたので、その決定であれば異議はございません。よろしくお願いいたします。

○教育長

渡邊委員はいかがでしょうか。

○渡邊委員

私は「教出」もとても魅力的な内容だと思っていましたが、皆さんの「東書」推薦の委員の方の意見を伺って、そちらも素晴らしいと思いますので、異議はありません。

○教育長

逆に、「東書」を推薦してくださった委員の皆さんから、あらためて「教出」「帝国」の推薦の意見を聞いたうえで、なにかご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

それでは、ないようですので、それぞれ教科書の良い所、悪い所があるかと思うのですが、委員の皆様の意見を集約すると「東書」が一番新潟市の子どもたちに適しているというご意見かと承りましたが、そのように社会歴史的分野につきましては、「東書」を採択するという事で、委員の皆さまの合意が図れればと思います。いかがでしょうか。

(はい)

では「2 東書」を採択するという事で決定いたします。それでは、議案第 11 号について、ただいまご審議いただいたものでありますが、承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございます。

それでは、議案第 12 号「令和4年度使用 新潟市立高志中等教育学校 前期課程用 教科用図書の採択について」審議いたします。

学校支援課から説明をお願いいたします。

○学校支援課

議案第12号「令和4年度使用 新潟市立高志中等教育学校用前期課程教科用図書の採択について」ご説明いたします。

答申の中にありますように、令和 4 年度使用の高志中等教育学校前期課程用教科用図書については、5 月の教育委員会の諮問を受け、調査員の調査研究をもとにした教科用図書審議委員会において、別冊 1 ページの答申にある「記」のア①②③の観点に基づき慎重に審議し、答申されました。

高志中等教育学校前期課程用教科用図書で使用する教科用図書については、学校教育法附則第 9 条の規定により、「中学校用教科書目録(令和4年度使用)」に登録されている教科書のうちから採択することとなっています。

また、高志中等教育学校前期課程につきましては、生徒の実態に応じて学校独自に教科用図書を毎年選定することとなっていますので、今回採択する教科用図書は、令和 4 年度の教育課程から1年間の使用と

なります。

なお、答申までの経緯につきましては、別冊13ページの「高志中等教育学校前期課程部会報告」の1をご覧ください。

選定する教科用図書につきましては、同じく13ページの2の(2)①～⑥の観点で調査・検討を進め、その結果、別冊15ページの「教科用図書研究報告書」の3にあるように、「2 東書」が選定されました。ご審議をお願いします。

○教育長

はい。ありがとうございます。今ほどの説明の通り、高志中等教育学校前期課程の教科用図書につきましては、学校の教育目標や生徒の実態を踏まえ、学校から選定されたものとなっています。答申された内容で皆様にご意見等がなければこのまま決定したいと思いますが、いかがでございましょうか。

(意見なし)

では、「2 東書」を令和4年度使用 新潟市立高志中等教育学校前期課程用社会歴史的分野の教科用図書として採択いたします。

それでは、議案第12号について、承認してよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、次に議案第13号「令和4年度使用新潟市立特別支援学校・特別支援学級用教科用図書の採択について」審議いたします。

学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長

議案第13号「令和4年度使用新潟市立特別支援学校・特別支援学級用教科用図書の採択について」説明いたします。

別冊1ページの審議委員会の「答申」をご覧ください。

まず、令和4年度使用の特別支援学校・特別支援学級用教科用図書(一般図書)については、5月の教育委員会の諮問を受けて、調査員の調査研究をもとにした教科用図書審議委員会で審議し、答申されました。

「記」のイに基づき慎重に審議した結果、別冊18ページから29ページまでに記載してある一般図書が答申されました。

特別支援学校・学級においては、その障がいにより、教科書目録に登載の教科書が適さない場合には、学校教育法附則第9条の規定により、教科書目録にはよらない図書を教科用図書として使用することができます。このことを通称、一般図書(特別支援学校・学級用)と呼称しています。

別冊17ページ「特別支援教育教科用図書調査部会報告」をご覧ください。一般図書(特別支援学校・学級用)の採択について、文部科学省の通知では、「十分調査研究を行い、児童生徒の障がいの種類・程度、能力に応じた適切な図書を採択すること」としています。

調査部会では、17ページに示されている1の(1)の①から④の観点により、文部科学省の一般図書一覧にある345冊の図書について調査

研究を行い、282冊を選びました。そして、様々な児童生徒の実態に対応できるよう、一冊一冊について段階をA・B・Cの3段階に分け、図書としての特徴、教科用図書としての良さや活用方法などを参考情報として記述しました。

なおA・B・Cの3段階の内容については別冊18ページの下の枠の中に記載してあります。

なお、一般図書の調査研究に当たっては、本年度も小・中学校特別支援学級の保護者、特別支援学校小・中学部の保護者から調査員を引き受けていただきました。保護者としての考えや要望を、検討や協議の場を出していただき、調査研究が大変深まったことを報告申し上げます。

以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○教育長

それでは、新潟市立特別支援学校・学級用一般図書について、推薦された図書が提示されております。A・B・Cの3段階は、障がいの程度に応じられるようにということで、このようになっているとのことですので、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○齋藤委員

本の数が多いので、いくつか見た中でこの様な本が特別支援の学校で使われると子どもたちの教育に生かされるのではないかという視点で見ってみました。「ほんとおおきさ動物園」という絵本です。各動物の本物の大きさの写真があり、絵本のサイズからはみ出したりしている写真もあるのですが、見開きになっていてカピバラの大きさはこのくらい、キリンの顔はこのくらいなど、想像を超えた絵本です。サイズ感やリアル感など実際動物園に行っても、なかなか体験ができないような動物を間近に見た様子が非常によくわかり、現場で使うと教育効果が高いと思いました。以上です。

○教育長

ありがとうございました。ほかにもございますでしょうか。

○大宮委員

はい。私も齋藤委員と同じように冊数が多い中で見た中で、中学用の「はっけんずかん のりもの改訂版」という学研から出している本です。

子どもたちが一番喜ぶのは、新幹線などの乗り物の写真や絵があり、救急車や消防車などいろいろ用途がある中で工夫されているところがあり、仕掛けで扉を開けると、作業するところや新幹線だと乗客がどの様に乗っているかなど、子どもたちが興味を引くような仕掛けがいろいろあります。大人が見ても楽しいような工夫がされているので、実際旅行に行ったり街中で見る作業車など興味が持てて良いなと思いましたので、この本があったら良いなと思ひまして、推薦いたしました。以上です。

○教育長

他の委員の皆さんは、いかかでしょうか。

○小野沢委員

いろいろな仕掛けという点でいうと、本から音が出るというのが良いと思いました。「ピアノ絵本」とうもので、日本には童謡がいろんな歌があり、12ヶ月を選んだものがあるわけです。最初に開くと、「うれしいひなまつり」「チューリップ」などがあり、下の方に鍵盤がついていてここを押す

と音が出て、その音符の色と同じところを押していくと、(♪～チューリップの音楽が流れる～)懐かしい歌ですが、あらためて見てきたら五つくらいの音階で成り立っていて、1オクターブないくらいの鍵盤ですが、日本の童謡をみんなで聞いて、音を出して楽しめるというのが、大人も一緒に楽しめて本から音が出てくる楽しさもあって、良いと思いました。

○教育長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。乙川委員お願いします。

○乙川委員

私の推薦する絵本は、「デコボコえほん かずをかぞえよう!」という絵本ですが、表紙からデコボコしていて、開くと1のところは1つのボタンが出っ張っていて、1の部分を手でなぞれる、これが全ての数字において、3なら3をなぞったり、3のボタンを3つ触れるというところで、とてもシンプルなデザインである。余計な情報が入ってこないところと、厚みのあるデコボコで楽しみながら数字に親しみ、興味関心を持ってもらえる。小さな指でも太い指でも、1本でも2本でもこの数字をたどることができるくらいの厚みがあるということもなかなか良いなと思いました。

視覚的に見やすく、分厚いので、何度も何度も繰り返し触っても壊れるような感じではなくて、数を数えたり数字を親しみ覚えるところでも、繰り返し遊びながら学んでいけるのではないかと思います、こちらを推薦します。

○教育長

ありがとうございます。他の委員の皆さんからご発言はいかがですか。

(なし)

よろしいでしょうか。齋藤委員からは「ほんのおおきさ動物園」ということで、実物大の動物が分かるのが特徴の本ということでしたね。

大宮委員からは「はっけんずかん のりもの改訂版」乗り物図鑑の工夫がされた本ということで、昔でいう飛び出す絵本を推薦いただきました。

小野沢委員からは「ピアノえほん」ということで、鍵盤付きの音が鳴る絵本で楽しく学べるということでご推薦いただきました。乙川委員からは手でなぞれる、数に親しむということ、冒頭に学校支援課長からもご説明がありましたけれども、特別支援学校については、障がいの程度や種別、本人の教育ニーズや特性を踏まえて、多数の本が推薦されていますが、一概に教科用図書として不適切だということがなければ、ご推薦いただいた本を含めて、記載されている教科用図書、一般図書として、令和4年度年度使用新潟市立特別支援学校・学級用一般図書として採択したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(はい)

それでは、児童や生徒に接している現場の教員や保護者の方々の意見がきちんと反映されているということですので、令和4年度使用新潟市立特別支援学校・学級用一般図書は、ここに記載されている教科

用図書を探採いたします。

では、議案第 13 号について、承認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、以上で、令和 4 年度使用新潟市立「中学校用教科用図書」・「高志中等教育学校前期課程用教科用図書」・「特別支援学校・学級用一般図書」のすべての採採を終了いたします。ありがとうございました。

ここで、5 分程度休憩を取りたいと思います。

4 時 10 分から再開いたします。

(休憩)

○教育長

それでは定例会を再開させていただきます。

次に議案第 14 号 新潟市教育委員会組織規則の一部改正について、地域教育推進課から説明をお願いいたします。

○地域教育推進
課長

よろしくお願いたします。地域教育推進課です。付議 2 ページ新潟市教育委員会組織規則の一部改正についてご説明します。

1. 改正理由です。平成 30 年 5 月に閉館いたしました「旧大畑少年センター」について、今後中央区役所が建物解体条件付きで土地を売却するにあたり、令和 3 年 6 月 9 日に中央区地域課に財産の所管換えを行いました。これに伴い、旧大畑少年センターに関する事務を廃止することとなったものです。

2. 改正内容です。付議 4 ページの新旧対照表をあわせてご覧ください。規則第 4 条 地域教育推進課の分掌事務の第 5 項について、「旧大畑少年センター、入徳館野外研修場」の文言から「旧大畑少年センター」を削除して「入徳館野外研修場」に改めます。

3. 施行期日です。公布の日より施行し、令和 3 年 6 月 9 日から適用しております。付議 5 ページをご覧ください。参考までに、中央区地域課が示している大畑少年センター跡地の活用方針をお示ししております。今年の秋ごろには、公募型プロポーザル方式により、土地の売却先が決定する予定と聞いております。

なお、跡地については、寄居コミュニティハウスと新潟小学校ひまわりクラブを併設した民間施設が建設される予定です。説明につきましては、以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○教育長

ありがとうございました。ただいまの説明に質問やご意見のある方の挙手をお願いいたします。

(なし)

それでは議案第 14 号について、承認してよろしいでしょうか。

(はい)

ありがとうございました。

第 3 報告

○教育長	<p>続きまして日程第3 報告に入ります。</p> <p>はじめに、令和3年度 全国高等学校総合体育大会について、学校支援課から説明をお願いします。</p>
○学校支援課長	<p>よろしくお願いいたします。令和3年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)についてご報告いたします。</p> <p>報告1 ページをご覧ください。令和3年度全国高等学校総合体育大会が新潟県を含む北信越ブロックで7月25日より開催されています。本市での開催競技種目は、資料に太字で記載しております、新体操とバスケットボール女子の2種目です。</p> <p>新体操は8月21日(土)から22日(日)の2日間、会場は東総合スポーツセンターです。</p> <p>バスケットボール女子は8月10日(火)から15日(日)までの6日間、東総合スポーツセンターをメイン会場とし、その他に亀田総合体育館、秋葉区総合体育館の計3会場で行われます。</p> <p>6月に行われた新潟県予選を勝ち抜き、全国の切符を勝ち取った代表、新体操は東京学館新潟高等学校が個人と団体、北越高等学校が新潟市より団体の代表校として出場します。</p> <p>バスケットボール女子は新潟中央高等学校が新潟市より代表校として出場します。</p> <p>今回の大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、無観客で行っています。</p> <p>全国高等学校体育連盟公式サイトにて試合の様子を配信予定でございますので、ぜひご覧いただきたいと思っております。</p> <p>なお、教育委員の皆様については、観戦のご希望がある場合、バスケットボールに限り、観戦いただくことができます。本日お配りした封筒の中に、大会の冊子が入っております。その32ページ、33ページに女子バスケットボール大会の組み合わせ一覧表が載っておりますので、もしご希望がある場合、希望日時を高校総体事務局へお知らせいただければ、観戦いただくことは可能です。なおその場合2週間前からの検温をお願いしております。早めにお知らせしてございましたが、封筒の中に検温を記録する用紙も入っておりますので、そちらに記録をとっていただき会場で提出していただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。新体操につきましては競技運営上ご覧いただくことができませんので、ご了承ください。</p> <p>令和3年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)に関する報告は以上です。宜しくお願いいたします</p>
○教育長	<p>ありがとうございました。質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(なし)</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、次にいきたいと思っております。</p>

次に、新潟市教育の情報化ビジョンについて、学校支援課から説明をお願いいたします。

○学校支援課長 新潟市教育の情報化ビジョンについて説明いたします。

まず、新潟市において、教育の情報化ビジョンを作成することになった経緯についてお話いたします。

令和元年 6 月に「学校教育の情報化の推進に関する法律」が公布、施行されました。その目的は、「学校教育の情報化の推進に関し、基本理念、推進計画等を定めることにより、施策を総合的かつ計画的に推進し、もって次代の社会を担う児童生徒の育成に貢献」することであり、地方公共団体も計画の策定に対して「努力義務」が課されました。

その後、ご存知の通り、GIGA スクール構想も始まり、さらに整備のスピードが加速し、現在に至ります。すでに学校現場には端末が入り、子どもたちの学びが変わってきているところではございますが、今一度内容を整理するとともに、学校や地域、家庭と内容や意味を共有することでより一層推進していくためにも新潟市版の教育の情報化ビジョンを作成したいと考えました。

今回お見せするものは学校支援課が中心となり作成している現段階のものであり、今後、教育委員会各課や関係市長部局へ確認をとりながら、さらに内容を修正していく途中段階のものでありますので、ご了承ください。

これからの新潟市の教育の方向性にも影響を与える内容となりますので、教育委員の皆様には早い段階で内容の共有を図るため、本日お話しさせていただきます。

投影されている画面をご覧くださいと思います。

「たがいに にいがた」というキャッチコピーを新たに設定し、GIGA スクール構想を中核とした教育の情報化を推進していければと考えております。子どもたちも教職員も、保護者も、地域の方も「たがいに」力を合わせ「にいがた」の GIGA スクールを盛り上げていきたいと思いますという意味が込められています。

次に新潟市教育の情報化ビジョンの基本画面が現在投影されているこちらです。今日お配りした 1 枚目でございます。教育委員の皆様は本日お配りした A3 版の資料や画面をご覧くださいながら、お聞きいただければと思います。

新潟市の子どもに育成する「これからの社会をたくましく生き抜く力」の基盤となる「情報活用能力」を長期的な見通しで、学校と、家庭・地域が連携しながら高めていくという図になっています。

各年代で身に付けさせるべき情報活用能力をそれぞれ円形で表しており、年齢が上がるごとに大きくなっていきます。どの段階でも学校だけでなく、家庭や地域でも適切に活用していくことが情報活用能力を身に付けさせるために重要であり、学校での育成部分と家庭や地域でも活用

する部分を合わせた形で、更にそれぞれの学びや経験がつながっていくことをふまえ、全体としては逆円錐形としています。

右側のピンク色の部分をご覧ください。教職員向けの情報をまとめています。GIGA スクール構想を進める基本的なガイドラインや、教職員のICT 活用指導力を高めるための各種サポート情報が分かるようになっていきます。なお本ビジョンの電子版からは、タップすることにより、更に詳しい内容を確認することができるようにしてございます。

1 つタップしたとして画面が出ておりますが、こちらが GIGA スクール構想のガイドラインでございます。このように、タップすると詳しいページに飛ぶようになっています。

左側水色の枠に移ります。こちら側は、家庭・地域での学びを支えるために、家庭や地域に必要な情報をまとめています。その中に、本日資料 2 枚目として用意してあります。

こちらの図は、新潟市の様々な施設において、学習用端末をインターネット接続できるようにしていることを示す図です。

図にある施設は、現段階では、整備済みの施設と対応協議中の施設とが混在している状況ではありますが、前向きに検討いただけるよう調整しています。整備済みの例で言えば、「学童保育」いわゆる、ひまわりはこども未来部こども政策課と連携し、すでにほぼ整備済みとなっています。これにより、学校が終わった後にすぐに家には帰らず、学童へ行く子どもたちが、宿題やその他学習に活用することが可能となりました。また、農林水産部所管のアグリパークもすでにインターネット接続可能となっています。これにより教室の学びの継続をアグリパークでも行うことができるようになりました。このように、学校内での学びにとどまらず、どこでも学びたい場所で学べる環境整備を進めています。

資料の 3 枚目は、今後のスケジュールについてです。教育の情報化に関連する情報は、国からも日々発信され、更新されてきているところです。これまで出てきている情報や新潟市の現状を踏まえ、10 年の見通しを立てています。

2024 年、つまり現在の中学校 3 年生からは、大学入試「情報」がスタートすることが決まっておりますし、デジタル教科書の導入についても検討を進めていきます。今後も情報を正確に、早めにキャッチし、国の動向を注視しながら、新潟市の子どもたちに対して最適な学びの環境を整備していきたいと考えています。

以上、新潟市教育の情報化ビジョンの主だった部分の説明をいたしました。教職員、教育委員会内はもちろん関係各課とも共有を図るとともに、必要な部分については、家庭や地域とも共有しながら、新潟市の子どもたちの「情報活用能力」を高め、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成へとつなげていきたいと思っております。

現段階の進捗状況の報告でした。以上です。

○教育長	ありがとうございました。ただいまの質問に、ご質問がございましたら、ご発言願いたいと思います。
○小野沢委員	はい。「TAGAINI NIIGATA」で、G・I・G・A で GIGA スクールというのが、素晴らしいと思います。G・I・G・A の中に N が入っていないバージョンもあっても良いのかと思いました。確認ですが、この逆円錐の中で最後の幼稚園のところはまだ使わないということによろしいですか。
○学校支援課長	現段階では幼稚園には子ども用のタブレットはありません。
○小野沢委員	自然と親しむような感じのとらえていいですか。
○学校支援課長	幼稚園段階では、まだ実体験生活の中での遊びを中心としながら、学んでいく事が重視されているので、現段階ではタブレットは入っていませんが、現場の先生が子どもたちに何かを見せたり、子どもたちの活動の様子を記録したりと先生向けのタブレット端末を導入していく事は検討していきます。
○小野沢委員	次のページの「家庭で学ぶ」の中で、Wi-Fi 無償貸与事業とありますが、Wi-Fi 環境が整っているかないかで、子どもたちがずいぶん影響がある気がします。無償貸与事業とうたっているわけですが、どのように行うかというも検討中でしょうか。もう決まっていますか。
○学校支援課長	そちらにつきましては、昨年度Wi-Fiルーターを補正予算に付けていただいて、購入いたしました。購入した数は、12,000 台ちょっとです。その数は、昨年度の途中の段階で、Wi-Fi 環境があるかないか調査した時の数を元にしながら、算出したものです。 Wi-Fi ルーターを整えまして、それを各学校に調査に基づいた数値でお配りしてあります。保護者から希望があれば、機械を無償でお貸ししていると。ただし、通信料についてはご家庭負担をお願いしているところ です。
○小野沢委員	はい、わかりました。ありがとうございます。
○齋藤委員	最終的には、情報活用能力を育てるということですが、「新潟で、世界で、通用する」となると、世界全体の情報を考えると、英語での情報が非常に多く、それを使いこなすための英語の能力を育てることもこの中に入れていく必要があると思います。英語を使える、英語のコミュニケーション能力を高める「読む力・書く力・話す力・聞く力」ですが、それらを統合し、英語の情報を利用できる力も入っているとより良いと思いました。以上です。
○教育長	他にございませんでしょうか。
○五十嵐委員	報告 3 の部分で、学校、地域、家庭でそれぞれ学ぶとあるのですが、この三つは三位一体だと思いますので、どうしても学校中心で考えることは仕方がないと思いますが、家庭と地域がどのように繋がっていくかというのは、これから考える必要がありますし、教育は当然高校生で終わりではなく、人生 100 年時代のリカレント教育とありますので、そういう観点から活用範囲も違ったイメージが出てくるのかと思っています。

報告 4 で質問ですが、デジタル教科書実証事業の部分で、「国が示す 1 人 2MB を目標」、「絶対に固まらない」というのは、何の内容か教えていただきたいです。

○学校支援課長 回線で、国が示している基準が子ども 1 人あたり、2MB とありますが、正しくは 2Mbps で、2Mbps を実現するということです。直前にあやまりに気づいて、学務課から訂正が来ていたのですが間に合いませんでした。ありがとうございました。

○市嶋委員 デジタル教科書は、通信して見に行かないと見られないので、こういう目標があるのですか。普通は、端末にオフラインでも見られるイメージだったのですが、そうではないのですか。

○学校支援課長 それがどのような形になってくるか分からないのですが、端末の中に入れ込みますが、デジタル教科書のところどころのバーコードをクリックすると、必要なページにとんでいく仕組みになることが予想されます。その際には、オフラインでなくオンラインでないとそのページにとぶことができないということになるのかと思います。

○市嶋委員 はいわかりました。

○乙川委員 活用範囲のところですが、地域で学ぶというところで、新潟には素晴らしい美術館や歴史的な文化施設があります。功績を残された方や作家も大勢いらっしゃるのでも、そういう施設も縮小されがちなのでも、美術の時間を外部の施設も有効に活用しながら、地域と親しみながら地域でも学びを得るといったことを加えていただきたいと感じました。

○学校支援課長 ありがとうございます。学童保育の話をしていただきましたが、公民館や図書館でも Wi-Fi を整備していく予定でいます。今お話があった美術館や各施設については、ターゲットに入れていなかったのでも、市長部局と連携しながら市全体で環境を整えて行けるような方向まで探ってまいりたいと思います。

○教育長 よろしいでしょうか。

○渡邊委員 昨年 GIGA スクールで学校を訪問させていただいたときに、気になったのがひらがな入力をしている子どもたちが結構いました。ローマ字を習う前であるということかもしれないのですが、直せるかもしれませんが、最初にひらがなで入力することを覚えてしまうより、最初からローマ字入力を身に着けた方がいいのではないかと思います。その点はどうでしょうか。

○学校支援課長 ここで即答ができないのですが、ローマ字を学習するのは 4 年生ですね。

○渡邊委員 でもタブレットを使うのは、1 年生からですよ。

○学校支援課長 1 年生は入学当初は、ひらがなを正しく学習しつつタブレットの方でも打ち込みをして、そこにまたローマ字入力というとは段階的に早いのかという気がしています。ただ先々の事を考えると、最初からローマ字入力というのはもったもなご意見だと思いますので、状況などを把握して考え

たいと思います。

○田中委員 報告3の活用範囲で先ほどの課長の話の中で、学童保育やアグリパークなどでWi-Fi環境を整えてという話がありましたが、吹き出しの緑のところはもうすでに環境が整備されていて、黄色のところはこれから整備されると理解してよろしいでしょうか。

○学校支援課長 市長部局管轄が緑色で、教育委員会管轄が黄色ということでございます。

○田中委員 わかりました。そこに行って使えますという理解でよろしいでしょうか。

○学校支援課長 そうです。

○田中委員 Wi-Fi環境を新潟市として整えて、子どもたちがその施設に行き使えと。フリースクールもそのように考えるということではよろしいでしょうか。

○学校支援課長 フリースクールは民間でございますので、来週早々にフリースクール協議会もありますが、そういったことも話題にしたいと思います。それを整えるのは民間の方になりますので、フリースクールのお子さんも学校から自分の分を貸与されていますので、フリースクールに行ったときに、活用できる環境にあることが望ましいと思いますので、状況についてもフリースクールと情報を共有してまいります。

○田中委員 新潟市のこれからの考え方として、フリースクールからも理解をいただいてということですね。

○市嶋委員 報告3の社会教育施設でWi-Fi環境を整えつつあるということで、アグリパークや図書館で使えるようになると勉強もしやすくなっていいと思うのですが、今後美術館であれば美術展などで有料でラジオのようなもので解説が聴けるものが、ああいうのは見ながら勉強になって、良いと思うのですが、コンテンツで施設専用のアプリケーションが起動して、その歴史を学びながら、美術を見られるとか、図書館であれば本の検索ができるとか、その施設、施設に合わせたコンテンツの提供もやっていただくと、非常に社会教育施設とITの良さが際立って良くなっていくと思いますので、コンテンツのほうもあわせてよろしくお願ひしたいと思ひます。

○学校支援課長 お話をうかがってきまして、齋藤委員の外国語というお話もありましたし、今ほどのお話もありますが、教育委員会だけでできることと、できないことがありますので、このようにしていきたいという方針を、市長部局を含め広い範囲で発信し共有していく事が市全体でそういう環境を整えていく事につながると思います。貴重なご意見をいただき有難かったです。

○教育長 お時間もありますので、この件については一旦区切らせていただいて、報告を終えたいと思ひます。

次に、教職員の分限に係る教育長による代理については、人事案件であることから、非公開としたいと思ひますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

続きまして、日程第 4 次回日程について、教育総務課から説明をお願いします。

第 4 次回日程

- 教育総務課長 8月の定例会は8月27日(金)、9月の定例会につきましては、9月28日(火)、時間はいずれも午後3時30分からを予定しています。よろしくをお願いいたします。

第 5 定例会一時閉会

- 教育長 これにて定例会を一旦閉会し、日程第6 協議会に移りますが、教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(案)については、議会へ公表前であることから非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

それでは、これより定例会を非公開といたします。傍聴人・報道の方はご退席をお願いいたします。

第 6 報告(非公開)

- 教育長 これより定例会を再開し、報告に入ります。
教職員の分限に係る教育長による代理について、学校人事課から説明をお願いします。

- 学校人事課長

- 教育長

第 7 協議会(非公開)

○教育長	<p>ここで定例会を一旦閉会し、協議会に移ります。</p> <p>教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価(案)について、教育総務課から説明をお願いします。</p>
○教育総務課長	<p>よろしくお願いいいたします。今ほどお配りさせていただきました資料をご覧ください。</p> <p>令和 2 年度の「教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価報告書」についてご説明します。</p> <p>表紙の裏面をご覧ください。この報告書は、効果的な教育行政の推進、市民への説明責任を果たすため、法律に基づき令和 2 年度の教育委員会の事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果をまとめたものです。</p> <p>本日、教育委員の皆様からご意見をいただいたのち修正等を行ったうえで、次回 8 月の定例会で付議事件として審議させていただき、9 月市議会にて報告する予定としています。</p> <p>全体の構成ですが、「Ⅰ 教育委員会の活動状況」では、教育委員会会議の開催状況や主な取組と成果について、「Ⅱ 新潟市教育ビジョンの施策評価」では、主な施策・事業の評価状況などとなっております。報告書の内容ですが 1 ページから 2 ページにかけて、「教育委員会の活動状況」として、定例会などの主な議題や報告案件などを記載してあります。3 ページには、会議の公開状況や教育委員会会議以外の区教育委員の活動状況を記載しています。</p> <p>次に、資料の 5 ページからは「令和 2 年度の主な取組と成果」になります。本日はこちらを中心にご説明させていただければと思います。</p> <p>5 ページの教育ビジョン第 4 次実施計画は、令和 2 年度から 5 か年を計画期間とし、「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」を中心的な考え方のテーマとしています。計画初年度となる令和 2 年度、新型コロナウイルス感染症予防など、教育を取りまく環境の変化に適宜対応しながら各施策を推進し、数値評価が可能な 29 施策のうち、概ね目標を上回った評価 3 以上の割合が 82.7%、重点施策では 75.1%となりました。</p> <p>以下、主な取組と成果として、15 の項目を上げさせていただきましたが、①のコロナ対応と②のGIGAスクール関係は、昨年度、特に特筆すべきものとして記載しています。</p> <p>①「新型コロナウイルス感染症への対応」では、新年度以降、ガイドラインに基づく感染症対策や教育活動を実施し、学校園の再開後は、長期休業の短縮などにより学習の遅れを回復したほか、子どもたちの心身のケアにも努めました。</p> <p>また、少人数学級編成や学習指導員の配置、スクール・サポート・スタッフの全校配置のほか、衛生用品購入相当額の上乗せ支給など保護者の経済的負担軽減を図ったことで、感染拡大を予防し、児童生徒の</p>

就学機会を保障することができました。

社会教育施設では、宣言解除後、ガイドラインを策定し新たにオンライン講座を実施するなど、感染拡大防止と生涯学習活動の両立を進めました。

②「GIGAスクール構想の推進」では、校内LAN設備の整備や、一人一台端末の前倒し整備、大型掲示装置の設置など、ICT環境の整備を進めたほか、教職員に対しても、研修の実施やガイドラインの作成、GIGAスクールサポーターの配置などの支援を行いました。

③から⑧は、学校教育に関する項目になります。

③「基礎・基本を身に付ける教育の推進」では、コロナの影響により、各事業の開始時期の遅れなどがありましたが、アフタースクール学習支援事業や指導主事による教員への指導などにより、標準学力検査では全国平均以上となりました。

④「体力づくりの推進」では、学習指導要領の改訂を受け、児童生徒が運動の楽しさを実感できるよう指導を工夫したことなどにより、体を動かした遊びや運動などに対し肯定的な回答が高い水準で維持することができました。

⑤「一人一人の成長を促す生徒指導の推進」では、「支持的風土」の醸成を図り、自己肯定感を高める教育活動の実践等に努めました。また、いじめ・不登校対応ではきめ細かな対応により、いじめ解消率の向上、不登校児童生徒数の抑制につながりましたが、一方で、いじめの認知件数が依然として多いため、教職員研修など、未然防止に向けた取組みによりいじめ件数の減少につなげていきます。

⑥「コミュニティ・スクールの推進」では、モデル校として12校に学校運営協議会を設置し、学習支援や地域貢献などについて肯定的で未来志向の話が行われたほか、保護者、地域、学校が一体となって子どもを育てる機運を高めることができました。

⑦「地域と共にある学校づくりの推進」では、地域と学校パートナーシップ事業がコロナの影響により事業数等が減少したものの、学校と地域が子どもたちのためにできることを考えていただいたことにより、想定より減少幅は抑えられました。また、子どもふれあいスクール事業ではガイドラインを作成し、感染症対策の徹底を図りながら事業を実施することができました。

⑧「一貫教育の推進」では、合同研修会を開催したほか、動画プレゼンテーションやスタカリ通信の発信などを行いました。一方、コロナの影響のより全ての中学校区で「目指す子どもの姿」を設定できませんでしたが、各校の取組等の周知に努めました。

次に、⑨から⑪は教職員研修やシステム構築などに関する項目です。

⑨「教育関係職員の研修プログラムの充実」では、特に若手、中堅

教員への研修を充実させたほか、特別支援教育など喫緊の教育課題に対応した研修を実施しました。一方、コロナの影響により、研修の中止などがありました。内容の見直しやオンライン研修の実施など計画を再編し実施しました。

⑩「教育ネットワークの構築」では、情報セキュリティの向上、教職員の多忙化解消を図るため、教育ネットワークおよび統合型校務支援システムの構築を行いました。システムは今年度から稼働しています。

⑪「多忙化解消対策の推進と教職員のヘルスケア」では、引き続き、第2次多忙化解消行動計画に基づく長時間勤務の縮減を推進し、令和2年度は学校事務支援員などの増員もあり、長時間勤務となる職員の割合が減少しました。また、教職員の健康状態改善の取組みにより、病休者数等が減少しました。

次に、⑫から⑭までは社会教育に関する項目です。

⑫「子育て支援」では、コロナの影響があったものの、オンライン講座の開催やガイドラインの作成など感染拡大防止に努めました。また、家庭教育学級の開催や子育てサロンの開設などネットワークづくりを支援することで、子育てに対する不安・負担感の軽減を図りました。

⑬「主体的な学習を支えるシステムづくり」では、生涯学習ボランティア育成講座を見直し、生涯学習に関する知識などを地域に活かすとともに、地域人材の発掘に努めました。また、市民の多様なニーズなどに応じるためのガイドや、コロナ禍における活動ガイドラインをボランティアと協働して作成するなど、市民の主体的な学習活動を推進することができました。

⑭「子どもの読書活動の推進」では、コロナ禍において、感染症対策を徹底しながら、ブックスタート事業や「うちどく」など、読書活動を充実させる取組みを進めたほか、学校図書館支援センター事業では各取組みが評価され、賞を受賞することができました。

⑮ 最後に「インターハイの開催準備」ですが、来月8月に開催されるインターハイに向けて、実行委員会を設立し開催準備を進めました。

以上が、令和2年度の主な取組と成果です。

資料の11ページ以降につきましては、「新潟市教育ビジョンの施策評価について」記載しています。

11ページの「令和2年度進捗状況最終評価施策一覧」の「進捗状況平均分布」に示してあるように全施策においては、「評価4」と「評価3」を合わせると、全体の82.7%となり、右隣の黒丸(視点1～5)の重点施策で見ますと、「評価4」と「評価3」を合わせ、全体の75.1%となりました。

第4期実施計画の初年度ではあったものの、コロナにより一部の事業が実施できなかったなど、事務の執行において影響がありましたが、施策全体としては着実に実施され、一定程度、成果を挙げることができたものと考えています。

一方で、コロナによる影響以外で指標を下回った施策もあることから、状況分析による改善策を講じ、施策を充実させていきたいと考えています。

12 ページから 20 ページまでは、重点施策に関する評価状況を記載しています。なお、こちらに記載してあります各種指標の数値ですが、現状の部分、令和 2 年度の指標の部分ですが、こちらの教育ビジョンの冊子と数字が異なっている部分があります。こちらが昨年度の教育ビジョン推進委員会の中でご説明させていただいていますが、現状の数字が最新の数字に置き換えた部分と、令和 2 年度の指標がコロナの影響があり、回数などが変更した方が良い部分に変更させていただきました。そのようなところは、昨年度の教育ビジョン推進委員会の了承をいただきました上で、変更しています。その内容につきましては、ホームページには掲載させていただいておりましたが、内容等につきまして教育委員の皆様には資料をお配りしていませんでしたので、後ほど変更箇所が分かるように、内容等をご連絡したいと思います。

なお、昨年度の 2 月定例会におきまして、一部数値でなく項目自体を変えた部分がございます。15 ページの「いじめ・不登校対応への支援カウンセラー等活用事業」の指標 2 と指標 3 につきましては、数値ではなく、項目自体を変えさせていただき、2 月定例会で教育委員の皆様にご報告させていただきました。このなかでも、指標の 3 の現状 57.2 とありますが、2 月の定例会の時に 63.0 と報告させていただきましたが、昨年度の 57.0 を算定するにあたって、適応指導教室の実態が把握することがなかなかできないことが分かりました。ここには書いてはいたのですが、63.0 と報告させていただいたときは、適応指導教室の件数を含めたかたちになると思ったのですが、レベルを合わせると適応指導教室の件数がなかなか分からないところがありまして、レベル感をあわせないと現状と令和 2 年度の数値の評価ができないだろうということで、現状の数値を 57.2 に変更させていただいたという経緯がございます。

その内容がこちらには記載されていませんでしたので、のちほど見た方が分かるように工夫したいと思っております。

以上、一部変更等がありましたところは、分かるようにしたいと思います。

続きまして、21 ページ以降 21 ページから 24 ページにつきましては、「教育ビジョン推進委員からの主な意見と対応」についてまとめたものです。今後も、外部委員からの知見を活かし、教育ビジョンの各施策が充実するよう取り組んでいきたいと考えています。

こちらに幾分、誤字脱字等がございましたので、しっかりブラッシュアップさせていただき、次の 8 月の定例会ではご審議していただけるようにと考えています。本日は教育委員の皆さまから、ご意見がいただければと思います。よろしくお願いたします。説明は以上となります。

○教育長	ありがとうございました。ただいまの説明にご質問等がありましたら、ご発言お願いいたします。
○田中委員	今日、差し替えが配られたのですが、事前に私どもがいただいたものとどこが違っているのでしょうか。教えてください。
○教育総務課長	変更点でございます。まずこちらのページで言いますと、12 ページの事業5のところですが、○が成果と課題、●が今後の方向性ということですが、事業5が○だけになっていました。今後の方向性●を追記させていただいたことが1点、15 ページの事業2の一番上の○のところですが、表現が適切ではないということで、「いじめの解消率が前年と比べ上昇しているのは」というように、変更させていただきました。17 ページの事業1-④のところですが、○が2つ、●が1つとなっておりますが、●が前は○になっていました。そこを●に変更させていただきました。申し訳ありません。
○五十嵐委員	田中委員が聞かれたことと重複するのですが、読んでいて気づいたことをお伝えさせていただきます。 5 ページ目の9行目、「重点施策となるにおいては、～」が、伝わりにくいので精査していただきたいのと、7 ページ目の⑤番下から3行目、「意識が高揚している～」が繋がらないので、「意識が向上する」などに検討いただければと思います。また9ページの⑬で、下から4行目で「市民大学における遠隔講義～」の「で」をご検討ください。23 ページの1番上、「アクセスするまで非常に分かりにくい点があるようなので、～」の「の」を削除と、24 ページ目の下から5行目の「お礼や感謝の気持ちを伝えさせていただければ～」の「て」が1つ。他にもまだあると思いますので、ご確認いただければと思います。
○教育総務課長	申し訳ありませんでした。ありがとうございました。
○教育長	よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。
○田中委員	8 ページをお願いします。⑪多忙化解消対策の推進と教職員のヘルスケアのところですが、感想になりますが、令和2年度は、45 時間を超える教職員の割合が26.3%となり、前年度から5.1ポイント減少したとあります。実は、前年度は31.4%と45 時間を超える教職員が多いわけです。さらに一昨年度は、36.2%と過去2年間で10ポイント近くも減少してきたと、これは本当にすごい取り組みの成果なのだと読ませていただきました。ほんのわずか、5 行程度に「第2次多忙化解消対策行動計画に基づき、～」と書かれているところは、項目ではありますが、これが本当にすごい力となって、学校現場に響いているのだと、とても良い結果を招いたなと思っています。あわせて、その下のところに、病気休職者数が119名に減少したとあります。精神疾患が60名から57名に減少、これについてはこれまでなかなか減らず、むしろ増加する傾向が多かったわけですが、減少してきたということは多忙化解消対策の効果もありますし、学校現場が教育委員会と一体となって、職員のいろいろ

なストレスを緩和しているあるいはヘルスケアを進めていくことが出来てきたのだと思いました。とてもすばらしい取り組みだったと思います。ありがとうございました。

それ以外にお話しさせてください。質問になりますが、12ページの1番「確かな学力の向上」の事業1の指標1のところ「研修会参加者の理解度」というものがあります。ほかにも同じような形で出てくるようですが、参加者の理解度はどのようにして調べたのでしょうか。

○学校支援課長

学校支援課がお答えします。研修会が終わった後にアンケートを記載いただいています。そこに4段階で今回の研修会内容は、よくわかった・わかった・あまりわからなかったなどの中で、「よくわかった」に○を付けた方のパーセンテージを算出しています。

○田中委員

「よくわかった」ですか、「おおよそわかった」も含めますか。

○学校支援課長

はい、そうですね。肯定的な評価です。

○田中委員

わかりました。ありがとうございます。大変すばらしい取り組みだと思います。この数値の件は、先ほど課長からお話をいただいてわかったのですが、実は私は今回、このビジョンの冊子と全てつきあわせました。そうしましたら、かなりのところで数値が違うのですね。

令和2年度は確かにコロナでとても大変な状況の中で教育委員会として、できることをできるだけ頑張ってきたことは、よく分かるのですが、その結果が当初予定していた指標よりもぐっと下がってしまっても、それを誰も問い詰める人はいないわけです。むしろこの状況でよくやったね、〇という評価の方が多いいと思います。なのに、私どもは何も知らない中で、数値が変わっている。私どもはこれしか手元にないわけです。もう1つあったのは、3月にいただいた前田教育長名の文書章です。それしか我々は持っていないわけです。というなかで、数値が変わっていて、当初の指標よりも下げた指標を出して、そして実際はこうだったから評価は4です。というのは、おかしいのではないかと思います。本当にコロナで大変なのはよく分かります。分かりますが、これに基づいてするべきだったろうと。あるいは、きちんと推進委員会で指標を変えましょうということであったならば、それを我々にきちんと教えていただいて、こういうことで委員会として話し合った結果、指標のここが変わりましたと。それがなければ我々はこれだけ見せられて、はい、どうですか。となった時に、何ですかそれってとなくなってしまいます。これは議会に出すわけですから、議員さんもしかししたら、私と同じことを感じるのではないのでしょうか。そこをきちんとしていただかないとだめかな、〇と私は強く感じました。以上です。

○教育総務課長

その点につきましては、連絡と報告等が足りない部分がございます。誠に申し訳ございません。ホームページには載せているのですが、そこからも見づらい部分でありますので、市民の方にも分かるように掲載させていただきます。まず、少なくとも委員の方にはどの部分が変わっ

ているのか、なぜ変えたのか理由を含めて前回の推進委員会の時にご説明した内容と同じになるかもしれませんが、その内容を含めて、ご連絡ご報告させていただきます。誠に申し訳ありませんでした。

○教育長

他にございませんでしょうか。

○小野沢委員

はい。8ページの先ほど田中委員が発言にあった、「多忙化解消対策の推進と教職員のヘルスケア」をこのまま受け取りたいのですが、この中に退職者というような方は、いらっしゃるかいらっしゃらないか。病気で休んでいる復職支援に取り組んで、病休者数は減ってきましたという報告ですが、退職された方がいらっしゃるかどうか。おられないのであれば、退職者はなしとか記載していただければと思います。そこが気になりました。

○教育総務課長

確認しまして、記載できるようであれば工夫させていただければと思います。

○教育長

他にございますでしょうか。

○乙川委員

はい。5番のいじめ件数の減少につなげていきます。というところで、件数を減らすことを意識において減ったらすばらしいですが、いじめはあるものということで、数字をあげることに躊躇しないでもらいたいと思っています。学校のいじめの件数が少ないから「すごい」というような意識ではなくて、いじめはどの場所でもどの学年でもあるという認識のもと研修や人権教育に定期的に力を入れていただいて、どんどん小さなことでもあげていいですよ。それを早期に発見して、早期に対応して心身健全な学びにつながる場所が大事だと思うので、あげることに躊躇されないような意識がけをお願いしたいところだと思いました。11番の多忙化解消対策の推進と教職員のヘルスケアですが、数字からすると先生方は楽になって少しほっとするとういう面もある中、私の連れ合いが教員なので、妻の立場からいうと月100時間を下回ったことがほとんどないので、ときどき医者に行くように言われるくらいで、一部の先生に負担がかかる状況にはなっているなど感じています。子育てもワンオペでしてきた現状で、先生というのは本当に忙しいのだと実感しています。少しでも先生方の多忙化解消につながるような指導員や支援員の導入は喜ばしいと感じる反面、学校の規模によって学校の先生が具合が悪くなった時には、そこに入る先生はいるわけで、動きがかつかつでなんとか回しているのではなくて、心に余裕が持てるような形で配置や人数を何とか増やして欲しいと感じています。

もう1点は、⑫の子育て支援の中の「子育てに関する学習～」というところで、子育ての保護者が抱える不安感や負担感の軽減のため、サロンや講座を増やして開催したということですが、18ページの上の7-1のところにも指標が各学校で70や75などと目標はもっと増やしていくところになると思います。保護者を対象とした家庭教育は子育てに関することで、今ジェンダーなどと言われていますが、実際数を増やしてみ

でも、参加しているのはお母さんたちがほとんどだと思っています。
私が小学校、中学校の時はできるだけ参加してきましたが、ほぼ男性がいない。役員になるのも女性で大役になると男性が出てきている形です。家庭教育、子育て教育に関するもの全体が、したという数字だけでなく、学年が小さいうちに幼稚園、小学校の低学年のうちから保護者が参加する様な講座は男性もしっかり数値化できるような、見えるように、自分たちが意識できるような見え方になると、ジェンダーが進んでいくのかと感じました。以上です。

- 教育長 ほかによろしいでしょうか。
- 市嶋委員 質問ですが。評価報告書は、議会にあげて議員の皆さんと成果と課題を報告、共有する目的こと以外には、どこかで使う場面はありますか。
- 教育総務課長 議会以外にということでしょうか。
- 市嶋委員 メインは議会の報告用に書かれているということでよろしいでしょうか。それであれば、議員さんはいろいろな分野の方がいらっしゃるので、成果は分りやすく書いてあるので、もう少し課題の部分がぱっと見て分かると思います。議員さんはいろいろなネットワークを持っているので、こういうところが困っているのだとシンプルに教育委員会はここが課題だと思っているのだと、PR できるような書き方が、お互い問題共有や課題がクリアになって良いのかと思いました。課題の部分を共有できるような分りやすさもあっても良いのかと思いました。
- 教育総務課長 9月議会となりますと、決算の審査のタイミングと同時期になります。決算の審査の中でも事業の成果や課題もありますので、そことリンクさせつつ表現できないかと考えて行きます。
- 市嶋委員 よろしく願いいたします。
- 教育長 ほかによろしいでしょうか。それでは協議会を終わらせていただきます。

第8 協議会閉会・定例会閉会

○教育長 これで協議会を閉会し、定例会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員

大宮一真

署名委員

中ノ島 聡介